

## 基本構想

# 基本構想

基本構想の目標年次である令和 16 年度（2034 年度）に向けて、まちづくりに取り組む基本的な考え方を示す「基本理念」と、本町の「将来像」を次のように定めます。

## 【大野町グランドデザイン】

### ○政策の 3 つの柱：3 K（観光／企業誘致／環境）

#### 【わが国の情勢】

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 地域経済を取り巻く環境の変化
- 環境問題への意識の高まり
- 持続可能な都市構造の構築
- 安全・安心意識の高まり
- 教育環境の変化
- 誰にもやさしい福祉社会の形成

#### 【大野町の現状】

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 基幹産業力の低下
- 全国有数の特産品の产地
- 観光・交流の脆弱性
- 豊富な歴史・文化資源
- 自然的要素が高い土地利用
- 財政力の低下
- 広域交通基盤の整備

#### 【各種意向調査】

- 市民アンケート（回収 45.2%）
  - ・無作為抽出 2,000 名配布
- 職員アンケート
  - ・大野町各課職員対象
- 団体意向調査
  - ・36 団体、444 名参加

#### 【SWOT 分析（策定部会）】

- 町の強み：広域交通網整備のインパクト、豊かな自然環境、全国有数の特産品 など
- 町の弱み：全体的な産業力の低下、低い生活利便性、公共施設ストックの老朽化 など

## まちづくり課題

○人口減少の抑制と快適に住み続けられる居住環境形成

○まちの活力再生と新たなぎわい創出

○安全・安心な地域づくり

○次世代を育む地域づくり

○持続可能なまちづくりを支える町政運営

## 基本理念

東海環状自動車道全線開通に伴うインパクトの取り入れ

魅力ある生活環境と安全・安心の確保

環境にやさしい持続可能なまちへ

#### 【まちの将来イメージ（市民アンケート）】

自然・緑が豊かなまち／安全・安心なまち／子育てしやすいまち

## 将来像

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

## 基本目標

安全・安心

産業・交流

生活・環境

教育・文化

計画推進・次代を担う人づくり

#### 第六次総合計画基本計画

H27～R6

- 安全・安心
- 産業・交流
- 生活・環境
- 教育・文化

施策ごとに、現状と課題、基本施策、主要事業を掲載し、まちづくり指標についても最大限数値化。また主要事業のうち町のまちづくりを牽引するものを「リーディングプロジェクト」として位置づけ、強力に推進。

#### 第七次総合計画基本計画

R7～R16

## 1 基本理念

本町では、これまで「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」を目指して、少子高齢化、高度情報化・国際化の進行への対応、地方分権の進展を踏まえた情報公開制度の整備などに取り組んできました。その後、東海環状自動車道西回りルート及び大野神戸ＩＣの開通をはじめとする広域交通網整備のインパクトを最大限に取り入れていくための取り組みの方向を「大野町グランドデザイン」として示しています。

本町は、濃尾平野の西北端、県庁所在地である岐阜市からも車で30分ほどの距離に位置し、東西5.8km、南北11.7km、面積34.20km<sup>2</sup>の水と緑に囲まれた自然豊かで住みよいコンパクトな町です。こうしたコンパクトな町であるがゆえに、地域の行事や活動などを通じて、町民同士、町民と行政がお互いに顔の見える関係をつくりやすく、地域の密接なつながりが育まれやすい環境を備えています。

第六次総合計画は、これまでのまちづくりの方向性を継承しつつ、豊かな自然や産物の恵みをもたらす肥沃な大地を守るとともに、コンパクトな町の特性を最大限に活かして、町民一人ひとりの顔が見えるまちづくりを進め、町民一人ひとりがまちづくりに主体的に関わることを通して、“郷土大野”に誇りを持ち、いつまでも安心して快適に笑顔で住み続けることができる田園都市を実現します。また、生活の利便性と安全・安心な居住環境を確保するとともに、環境と共生した持続可能なスマートタウンを実現することにより、町外の人々からも「住んでみたい」と思われる、魅力あるまちとしていきます。

## 2 将来像

基本理念を踏まえ、第六次総合計画後期基本計画期間においても、引き続き以下の将来像実現に向けて取り組みます。

水と緑に囲まれた自然豊かで住みよいコンパクトな町の特性を活かした、一人ひとりの顔が見えるまちづくりを通して、誰もが快適に笑顔で安心して住み続けられる田園都市を目指し、大野町総合計画の将来像を

**快適で 笑顔あふれる  
やすらぎのまち おおの**

とします。

### 3 まちづくりのフレーム

基本構想の目標年次である令和 16 年度（2034 年度）に向けて、各指標を次のように定めます。

#### （1）人口指標

まちの活力と規模を維持していくための基本となる人口については、令和 2 年（2020 年）の 22,952 人から、目標年次の令和 16 年（2034 年）には 21,455 人になるものとします。

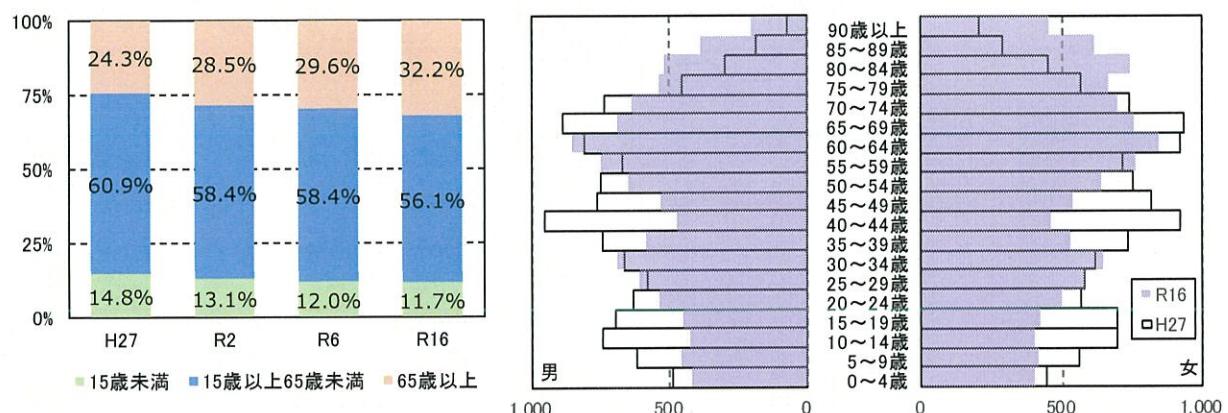
世帯数については、世帯規模の縮小とともに増加傾向にあり、今後もこの傾向が継続されるものとして、令和 2 年（2020 年）の 8,044 世帯から令和 16 年（2034 年）には 8,909 世帯になるものとします。

##### □人口・世帯数の見込



年齢別的人口構成は、令和 16 年（2034 年）には、15 歳未満人口の構成割合が 11.7%、65 歳以上人口の構成割合が 32.2%になるものとします。

##### □年齢別人口の見込



## (2) 土地利用

本町は、緑豊かな自然と肥沃な大地、潤いある清流に恵まれたまちであり、こうした地域の特性を最大限に活かした土地利用を将来にわたって維持していくことが求められます。土地は、住民生活や経済活動の基盤となるものであり、地域の個性や魅力を生み出す源泉にもなる将来へ引き継ぐべき限られた貴重な資源です。町全体の調和のとれた発展のため、適正な土地利用を進めています。

特に、大野神戸ICが開通した町の南部地域は、道の駅「パレットピアおおの」を中心に西美濃圏域の玄関口となることも意識し、観光・地域振興・公共交通・広域防災拠点等の整備を促す土地利用を進めます。廃線敷は、通学路や散策道・サイクリングロード、災害時の避難路等として整備することにより、町民に親しまれる生活軸として積極的な活用を図ります。また、町民との協働により、環境に配慮した地域づくりを進め、豊かな自然環境を保全していきます。

土地利用方針に基づき、骨格的な都市構造を形成するゾーン、軸、拠点を、以下のとおり位置づけます。

区分	要素	方針
①ゾーン	自然保全	自然環境保全に努めつつ緑地の機能を活用し、町民の健康と保養、自然とふれあう場とする
	農地	農地の持つ多面的機能を活用しつつ、基幹産業のひとつとしての農業振興を図る
	市街地	ゆとりある快適な環境の整備を図り、災害に対する安全性の確保や利便性の高い居住空間形成に努める
	産業	幹線道路沿道の商業地や企業誘致の受け皿となる土地条件の整備を図る
②軸	東海環状自動車道	新たな広域交通網の整備促進を図る
	国・県道	町域の内外をネットワークする既存道路を位置づけ、産業、交流等の超層的なネットワーク構築の中心的な軸となる
③拠点	物流	大野神戸IC周辺を位置づける
	観光・交流	道の駅「パレットピアおおの」及び既存観光・交流施設を位置づける
	歴史・文化	文化財指定の既存施設を位置づける

## 4 まちづくりの目標

将来像「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現に向けて、まちづくり分野に対応した4つの基本目標と、計画推進・次代を担う人づくりのための推進目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進していきます。また、目標達成に向けて必要な取り組みのあり方を示します。

### (1) 安全・安心分野

「助けあい」と「支えあい」で育む  
安全・安心なまち

- 安全確保
- 健康づくりと保健医療
- 社会福祉

### (2) 産業・交流分野

郷土の恵みを活かした  
「にぎわい」と「憩い」を感じられるまち

- 産業振興
- 観光・交流

### ■ 計画推進・ 次代を担う人づくり

- 協働まちづくり
- 町政運営

### (3) 生活・環境分野

快適な暮らしを支える  
自然と共生した持続可能なまち

- 都市基盤
- 交通ネットワーク
- 生活環境

### (4) 教育・文化分野

「古」と「新」が共存し、  
地域を愛し、みんなで  
学びあえるまち

- 学校教育
- 生涯学習・生涯体育
- 地域文化

## (1) 安全・安心分野

### 基本目標 1

「助けあい」と「支えあい」  
で育む安全・安心なまち

1) 災害に強く安全なまち

2) いきいきと健やかに暮らせるまち

3) 支えあい安心して暮らせるまち

#### 1) 災害に強く安全なまち

#### [安全確保]

多くの被害をもたらした東日本大震災の教訓を活かし、自助・共助・公助の考えのもとに、大規模地震や大雨・浸水等の自然災害に備えた防災・減災対策、いざというときに支えあうことのできる地域の絆づくりを行うとともに、日常生活を脅かす犯罪や交通事故などを防止する安全なまちづくりを進めます。

#### 2) いきいきと健やかに暮らせるまち

#### [健康づくりと保健医療]

きめ細かな保健・医療サービスの提供や安定した社会保障制度の運用などにより、すべての町民が、生涯を通していきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

#### 3) 支えあい安心して暮らせるまち

#### [社会福祉]

将来の大野町を担う子どもを生み・育てやすく、高齢者や障がい者など誰もが安心していきいきと暮らせる環境を整え、地域の支えあいやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

## (2) 産業・交流分野

### 基本目標 2

郷土の恵みを活かした  
「にぎわい」と「憩い」を  
感じられるまち

1) 産業が元気で活力あるまち

2) 多様な交流が活発なまち

#### 1) 産業が元気で活力あるまち

#### [産業振興]

大野神戸ＩＣの開通や都市計画道路等幹線道路網の整備を契機とし、企業誘致や既存企業の育成、商業地域の再編などによる商工業の振興、また、町農業振興ビジョンに基づき、基幹産業の一つでもある農業について、水稻のみならず、柿やバラ、野菜などを中心とした農業の再興など、多面的な観点で町の活力創出に向けた取り組みを進めます。

#### 2) 多様な交流が活発なまち

#### [観光・交流]

豊かな自然環境や公園、豊富な文化財をはじめとする地域資源を見つめ直し、町民のまちへの誇りや愛着の醸成につなげるとともに、こうした資源を活かした通年型・周遊型観光の強化、西美濃観光の玄関口としての機能強化を図り、新たな誘客や交流の拡大につながる「にぎわい」と「憩い」を備えたまちづくりを進めます。

### (3) 生活・環境分野

#### 基本目標3

快適な暮らしを支える  
自然と共生した  
持続可能なまち

- 1) 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち
- 2) 生活や産業を支える交通が整ったまち
- 3) 環境と共生した持続可能なまち

#### 1) 生活基盤が整い快適に住み続けられるまち

#### [都市基盤]

計画的な土地利用の推進や公園、上水道などの都市の骨格となる基盤を整え、魅力ある居住環境の形成を図り、人口の減少を抑制し地域活力の維持向上につながる、誰もが安心して快適に住み続けられるまちづくりを進めます。

#### 2) 生活や産業を支える交通が整ったまち

#### [交通ネットワーク]

広域交通網と連動したまちなかの道路ネットワークの形成とともに、鉄道廃線に伴い脆弱となった公共交通の利便性を高めるための取り組みを進めます。

#### 3) 環境と共生した持続可能なまち

#### [生活環境]

清流や山々に育まれた豊かな自然環境との共生を重視し、低炭素社会や循環型社会の実現、大気・水・生物多様性への配慮などを通じて、「エコタウンおおの」の実現に向けた環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを進めます。

### (4) 教育・文化分野

#### 基本目標4

「古」と「新」が共存し、  
地域を愛し、みんなで  
学びあえるまち

- 1) 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち
- 2) みんなで学びあい誰もが活躍できるまち
- 3) 歴史や文化を大切に守り継承するまち

#### 1) 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち

#### [学校教育]

家庭や地域と学校が密接に連携し、学校を中心に地域ぐるみで子どもたちの確かな学力と豊かな心を育むまちづくりを進めます。

#### 2) みんなで学びあい誰もが活躍できるまち

#### [生涯学習・生涯体育]

子どもから高齢者まですべての町民が、それぞれの能力や意欲に応じた学習活動や社会活動、スポーツ活動などに取り組むことができる環境づくりを進めます。

#### 3) 歴史や文化を大切に守り継承するまち

#### [地域文化]

地域の特産物や豊かな自然環境、豊富な歴史・文化資源を観光資源として活かし、情報発信することにより、町民が郷土に対する理解や認識を深めることで地域文化を醸成し、まちや地域への誇りや愛着を高めていくことができるまちづくりを進めます。

## ■ 計画推進・次代を担う人づくり

### 推進目標

- 1) 様々な人との連携と協働
- 2) 計画的で効率的な行財政運営

#### 1) 様々な人との連携と協働

#### [協働まちづくり]

行政だけでなく、本町に暮らす町民、団体や企業などの様々な主体が、まちづくりの目標や情報を共有し、相互に信頼関係を築き、役割分担のもとに連携・協働していくことができるまちづくりを進めます。

すべての人々の人権が尊重され互いに共存でき、誰もがその個性や能力を活かして、いきいきと暮らせる社会づくりを進めます。

今後も一層、行政の情報化・電子自治体づくりに取り組んでいきます。

#### 2) 計画的で効率的な行財政運営

#### [町政運営]

機動的な行政体制の整備や事務事業の見直し、効率化を図る取り組みを継続するとともに、さらに、様々な分野での環境変化により、多様な行政需要に柔軟に対応できる資質を備えた職員の育成や体制づくりを進めます。

長期的な財政計画を明確にし、安定した財政力の維持・向上に努めるとともに、行政改革の継続的な推進、公共施設等の適正な維持管理や施設の再編も視野に入れた規模・あり方等の見直し、周辺市町等との幅広い連携や協働などを通じて、経営的な観点で効率的な町政運営を進めます。

## 5 構想実現のために

### (1) 成果指標の設定と進行管理の実施

“選択と集中”に基づく事務事業の実効性の向上に努め、人材や財源など本町が有する資源の有効活用に留意するとともに、施策についてもその達成水準を示す成果指標を具体的な数値目標として設定し、定期的な成果の検証・評価を行い、計画の進行管理に努めます。

進行管理の結果を予算編成に活用するとともに、執行体制の視点からの点検も行い、組織体制や職員配置計画にも活用するなど、計画、予算、組織の連携を進めます。

### (2) “共存・協働” の推進

町民、団体、事業者などと行政が町の将来の姿を共有し、お互いがまちづくりに関する役割を担い、相互に協力・連携していくことが重要です。そのため、様々な情報の共有と、相互の考え方や想いを理解し合うことに努めます。町民がまちづくりの主役となり、一人ひとりが主体的に共存・協働の心を持ち、対話や交流を重ね、理解と共感を大切にし、協力し合う関係を生み出し、将来都市像の実現に向けて、様々な形でまちづくりに貢献するまちを目指します。

また、こうした共存・協働によるまちづくりを推進していくために、まちづくり基本条例の制定を進め、総合計画とともに今後のより良い町政を実現していくうえで、力を合わせて基本構想に掲げた将来像の実現に向けた取り組みを進めます。

### (3) リーディングプロジェクト

構想実現のために分野ごとの取り組みを横断しつつ、優先度、実現性の高い取り組みを位置づけます。